

事務事業評価資料

施策名	企業の人材ニーズを踏まえた職業能力開発への支援		所管部局課名	産業労働部政策労働局能力開発課					
事業名	離職者等委託訓練事業		担当者電話番号	公共訓練係 078-362-3367					
事業目的	離転職を余儀なくされた労働者をはじめ求職者の就労支援のため、民間教育訓練施設に委託して実施している職業訓練に、新たに保育士養成コースを設けるなど、労働需要が高い介護・福祉、IT分野等を中心に大幅に拡充して実施する。								
事業内容	今後労働需要が見込まれる職業分野等の再就職促進に資する職業訓練（委託訓練）を実施する。 (1) 訓練対象者 公共職業安定所に求職申込みを行っている離職者 (2) 訓練内容等 訓練分野：保育士養成、介護福祉士養成等の介護・福祉分野 プログラマー養成のIT分野等 期間：2か月～2年間 総定員：2,160人 実施方法：民間教育訓練機関等への委託			事業開始年度	平成10年度				
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額			
	事業費	(0千円) 42,277千円		(0千円) 425,272千円		(0千円) 731,273千円			
	人件費	4,235千円	従事人員 0.5人	13,376千円	従事人員 1.6人	13,126千円 従事人員 1.6人			
	総コスト（+）	46,512千円	従事人員 0.5人	438,648千円	従事人員 1.6人	744,399千円 従事人員 1.6人			
事業の目標	訓練修了者による就職率の維持			[目標設定理由] ・求人と求職のミスマッチを解消し、雇用のセーフティ・ネット拡充を図るために実施することから、訓練修了者の就職率維持を目標とする。 ・目標値は、厳しい雇用情勢にあるものの平成20年度の委託訓練の就職率以上を目指す。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H20	H21	H22
	就職率（%）	60.0	22	54.3 (857千円)	60.0 (7,311千円)	60.0 (12,407千円)	91%	100%	100%
評価結果	必要性	・職業能力開発促進法第15条により、都道府県は、労働者が多様な職業訓練を受けること等により職業能力の開発及び向上を図ることができるように、その機会の確保に配慮するよう求められている。 ・厳しい雇用失業情勢に対応するため、産業構造や雇用形態の変化等に伴う求人・求職のミスマッチに対処し、離職者等に対する円滑な労働移動、早期就職への支援が求められる。 ・母子家庭の母等への再就職支援に対応した職業訓練が必要である。							
	有効性	・応募率は約2倍となっており、求職者ニーズに応えている。 ・また、訓練修了者の就職率は厳しい雇用情勢のため、目標値には達していないが、離職者等の再就職の促進に有効に寄与している。							
	効率性	・指標1単位あたりのコストは、応募率及び就職率の変動により増加しているが、訓練維持のための所要経費は毎年度削減しており、効率的な執行を行っている。							
	民間・市町との役割分担	・職業能力開発促進法第15条の6に県等が行う職業訓練が定められており、施設外で行う訓練についても認められている。 ・このような中、知識等の修得を各種専修学校に委託し、職場での実践的な実習訓練を事業主団体等に委託して実施している。							
	受益と負担の適正化	・職業能力開発促進法第23条に基づき、求職者に対して行う職業訓練は無料としている。							
方向性	新規	○ <u>拡充</u>		継続	実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	雇用情勢を踏まえ訓練定員を21年度・22年度と大幅に拡充して実施する。								